[廃棄物焼却炉]　平成２６（２０１４）年度

岩沼工場

1　施設名称：5号ボイラー

（1）処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第１２条の７の２第１項イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	10,199	7,564	10,632	9,987	9,430	8,468	8,562	4,150	9,402	9,745	7,988	9,274	105,400
木くず	t／月													0.0
紙くず	t／月													0.0
廃プラ	t／月	414	175	183	361.0	363	350	367	66	369	291	198	298.0	3,435
その他	t／月	377	184	252	176.0	410	455	408	143	364	450	416	471.0	4,106
合計	t／月	10,990	7,923	11,067	10,524	10,203	9,273	9,337	4,359	10,135	10,486	8,602	10,043	112,941

（2）燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第１２条の７の２第１項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内出口	集塵機入口	煙突
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※　焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

（3）冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第１２条の７の２第１項ハ】

設備（場所）	・煙突下部ばいじん除去	・B/F下1室～3室下部・低温A/H下部 ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去	・煙突下部・B/F下1室～3室下部・低温A/H下部 ボイラー下ロータリーバルブ内部ばいじん除去
除去した日	5月11日	5月11日	11月6日

（3）煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（1回/年以上）、ばい煙量又はばい煙濃度（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物）（1回/6か月以上）【規則第１２条の７の２第１項二】

ばい煙 （測定位置： 煙突入口）	排ガス採取日		4/8	5/21	6/18	7/18	8/21	9/11	10/30	11/21	12/10	1/22	2/9	3/2
	結果の得られた日		5/15	6/5	7/9	8/1	9/7	9/26	11/19	12/16	12/26	2/13	3/10	3/23
	基準値	単位	測定結果											
硫黄酸化物	28以下	ppm	定量下限値未満0.0600	定量下限値未満0.134	定量下限値未満0.0600	定量下限値未満0.347	定量下限値未満0.0267	定量下限値未満0.294	定量下限値未満0.046	定量下限値未満0.504	定量下限値未満0.474	定量下限値未満0.050	定量下限値未満0.544	定量下限値未満0.00
ばいじん	0.02以下	g/Nm3	0.000433	0.00316	0.000316	0.000122	0.000848	0.000516	0.00122	0.000963	0.000959	0.000802	0.000844	0.00123
窒素酸化物	150以下	ppm	127	122	99.5	95.6	143	106	110	94.5	89.2	86.0	101	133
塩化水素	50以下	mg/Nm3	0.875	9.96	2.4	3.96	4.85	3.22	1.88	9.54	2.04	8.33	16.5	5.3

ダイオキシン類 （測定位置： 煙突入口）	排ガス採取日		6/20											
	結果の得られた日		7/30											
	基準値	単位	測定結果											
	0.1以下	ng-TEQ/Nm3	0.00000064											